

悩める経営者の  
チカラになります!



中小企業事業主の  
みなさん  
ご存知ですか？

**ワンストップ  
無料相談**

社会保険労務士や経営コンサルタントが  
中小企業事業主の悩みについて  
無料で相談対応・専門家も派遣いたします。  
ぜひ、ご相談ください。

# 出張 相談

2 / 6  
(火)

13時～16時

高岡労働基準監督署において  
出張相談窓口を開きます

【お問い合わせ先】

**働き方改革推進支援センター富山**

〒930-0855

富山県富山市赤江町1番7号 富山県中小企業研修センター4階

電話番号： 0800-200-0836

ホームページ： <https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/toyama/>



中小企業小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業（富山労働局委託事業）